

個人的な政策論集 #2

あきつしま政策研究会（仮）

2026年1月25日

1 2026年衆議院総選挙個人的重要政策集

はじめに

ここでは、2026年の衆議院総選挙に向けた個人的な重要政策集をまとめます。以下はあくまで個人的な見解であり、特定の団体の見解を代表するものではありません。政策集の内容は多岐にわたるが、特に重要と考える政策を以下に列挙する。各政策の詳細については、今後の論考等で順次述べていく予定である。

● キーワード：責任と『戦略』ある積極財政

1. **危機管理・成長投資**：我が国の災害時や有事の際の対応力の向上や持続的な成長のために、海洋資源開発・宇宙・エネルギー・医療・AI・半導体・サイバー・量子・防衛産業等に必要な投資を行う。その際に同じ国債発行額でも、正しい現状認識から緻密な戦略を打たなければその投資が成功裏に進まないという認識から、「科学技術・経済安全保障」「インテリジェンス」「海洋資源開発」の司令塔を構築し、必要な物資や制度の選定や、企業や大学・研究機関の持っている技術シーズ等の把握、官民の連携の円滑化を担う。その司令塔の中では、防衛省・経済産業省・国土交通省・文部科学省等省庁の縦割りを廃し、民間からも有識者を招くことで、これらの分野に関する人材の育成や交流を加速する。また、やり取りされる情報の中には、情報保全が必要なものが多分に含まれることから、情報セキュリティの強化やクリアランス制度の実効性の向上が求められる。

(a) **科学技術・経済安全保障・海洋資源開発**：経済安全保障推進法で示された方向性「戦略的自律性」「戦略的不可欠性」の確保のため、1. 技術のニーズとシーズを把握し、育てる 2. 重要技術等をクリアランス強化等により、守る 3. 成果物の海外普及の推進及び国際的なルール作成を主導することで、攻めるための戦略を策定・履行し、またそのための人材を育成する。海洋資源開発については工学・理学・法制等様々な分野の連携が必要になる他、サプライチェーンの強化に大きく寄与するため、特に強化する。

(b) **インテリジェンス**：これまで内閣・自衛隊・警察等でインテリジェンスに関する部局は創設されたが、司令塔が分散しており、必要な情報が内閣総理大臣まで上りにくかったという問題がある[1]。そのため、インテリジェンス関連法制を整備し、各部局に放任するのではなく政府が 1. 政策決定のための必要な情報収集と活用 2. 安全確保のための情報保全、他国の不当な情報収集の予防に関する方針を明確化し、必要な情報を効率的に上げる体制を確保する。また、行政傍受の是非も含め、必要な政策手段を検討し、それが過度な人権侵害に当たることのないよう、他国の制度を参考にしつつ独立行政委員会の設置も同時に進める。

- (c) **国立大学の科学技術研究支援**：海外ではアカデミア発のベンチャー企業等がIT・製薬等でイノベーションを生み出していることを鑑みる[2]と、大学の研究支援は特に重要である。とくに東京大学の授業料値上げ問題等、国立大学の運営が厳しくなるなか、財政支援や自律性強化のための施策を打つ必要がある。具体的な施策として、大学の運営費交付金の増額や国の投資ファンドのみならず、大学独自の基金運用の支援など、多角的な支援策を講じる。さらに、我が国が技術革新には、長期的には基礎科学の発展が寄与している経緯から、短期的には実用性が不明な基礎科学研究を文化として発展させていくことが重要である。
2. **企業の生産性を向上させる**：「企業の収益性向上こそが賃上げの1丁目1番地だ」との認識から、企業の設備投資等生産性の向上のインセンティブとなるような税制や社会保障制度の構築を進める。特に企業に対して投資額以上の減価償却を可能にし、実質的に法人税を減免する「ハイパー償却税制」や、社会保険料の企業負担分の減免などを進める。また、設備投資にかかる人手不足がボトルネックになりうるという認識から、長期的にはAI・ロボティクスの推進を進める。こうして労働生産性を向上し、供給力を強化することにより、物価の（2%の上昇目標から逸脱した）過剰な上昇も抑制する。
- (a) **中小企業の収益強化**：中小企業の積極的支援が幅広い賃上げや、地方経済の活性化につながることを念頭に置き、政策支援と商工会議所等の支援者による伴走支援体制を強化する。特にオープンイノベーションと国際分業がビジネスのトレンドとなる中、それに積極的に参画できるよう、支援機関の情報収集・提供を強化する。これにより経営者の自己変革への挑戦や知的財産等の活用をより一層加速する。
3. **可処分所得を増やす**：所得税の基礎控除等「年収の壁」の178万円までの引き上げを継続する。特に現状の制度では年収665万円以上の所得制限が存在し、住民税も178万円の控除対象となっていないため、その解消を優先し、将来の可処分所得増を担保することにより、物価高の負担感の軽減に取り組む。ただし、ここで必ずしも一度に引き上げるのが必ずしも望ましいわけではなく、段階的に引き上げつつ市場の信任形成も行なうことが求められる。特に「増税なき最終的な財政健全化」の行程もなるべく早期に示すことにより、財政政策の効果を高める。
- (a) 「**ダイナミックスコアリング**」の導入：減税・給付政策を打ち出す際は、その狙いや裏付けを国民に説明することは財政政策の効果を高める上で非常に重要である。ゆえに、打ち出す政策の経済効果や財政への影響を定量的に予測することができれば、非常に強い政策ツールとなり得る。マクロ経済学のモデルやAI等を活用した政策効果評価の仕組みの検討を進める。
4. **現実的な外交防衛・安全保障戦略を**：ロシアのウクライナ侵攻やガザ紛争が長期化し、台湾有事も現実味を帯びるなか、我が国にとって望ましい安全保障環境（「自由で開かれたインド太平洋」）を実現するために必要な施策を履行する。
- (a) **高市総理「台湾有事」答弁を受けて**：高市総理の答弁を受けて中国が「軍国主義の復活だ」などと批判する[3]なか、立場が一致しないからこそ意思疎通が重要になる。特に我が国は中国の立場を聞きつつ、日本の「台湾有事」に対する見解は答弁前と変わっていないという立場と、歴史認識問題を他国の安全保障政策に影響させようとする試みの不当性を十分に伝える必要がある。また、その立場を他の国との外交機会の際にも詳細に伝え、同盟国・同志国との連携を深化させる必要がある。
- (b) **戦略3文書の改定と防衛装備移転に向けて**：戦略3文書（『国家安全保障戦略』『国家防衛戦略』『防衛力装備計画』）の改定により、5年前よりもさらに厳しくなった安全保障環境に適応した計画が必要になる。また、防衛装備移転の推進は、望ましい安全保障環境を構築するために重要であり、

さらに衰退した防衛産業の健全な成長につながるという立場から、方針を見直す必要があると考える。無論日本の平和国家としての立場を維持しつつ、これまでの装備移転の禁止を前提とした指針から「平和貢献」「安全保障の確保」に資する移転の一層の推進に向けた運用へ、従来の「5類型」の見直しを念頭に検討を進める。

- (c) **スタンドオフ防衛能力の充実に向けて**：有事の際国民の生命やインフラを守るために、攻撃元の迅速な特定や無力化が重要である。そのため、攻撃元を特定するための衛星コンステレーションの導入・活用や、安全圏からの反撃を念頭に置いたスタンドオフ・ミサイルの開発を進める。また、昨今、宇宙・電磁波・サイバー領域での攻撃や、SNSによる認知戦などグレーゾーン領域での問題など、防衛すべき領域が広がっていることから、サイバー攻撃の兆候を事前に検知・分析し、攻撃元を特定して無害化・排除する「能動的サイバー防御」等も広義のスタンドオフ防衛能力ととらえ、人材育成を進める。
- (d) **外国人の土地取得規制の重要性**：現状、重要土地等調査法により、自衛隊基地周辺等特定地点での外国資本による土地取得について調査されている[4]が、より広範な領域での現状把握やそれら調査を念頭に置いた規制はかけられていない。重要な水源地や重要施設周辺の土地等を確保し、その適正利用を阻害する用途に用いられれば、有事の際脅威となりうるので、土地取得規制の議論を進める。その際国際協定（GATS等）による障壁もありうるが、外国人土地取得については留保している国もあること[7]から、GATS加盟国との協議を進める。また土地取得の規制そのものは、土地価格への影響も考えられることから、「取得の規制」ではなく「用途の規制」などあらゆる手段を検討する。
- (e) **有事に備えた形の憲法改正を**：武力攻撃時や災害時等、国会機能が十分に発揮できない恐れがある場合を想定した条文は現行憲法に存在しないため、緊急事態条項の導入を含む憲法改正を進める。その中でも 1. 緊急事態の宣言・解除における民主的統制 2. 国会の代替機能の確保 3. 緊急事態時に絶対に守られるべき基本的人権 4. 基本的人権を確保するための司法の役割[5]について事前に明文化しておく必要がある。緊急事態条項には、権力の濫用に関する批判があるが、予期せぬ事態に対応するための事前の取り決めがないことは、むしろ無制限の濫用を招く恐れがあるため、慎重に議論を進める。
5. **現実的なエネルギー政策へ**：2025年12月に泊原発の再稼働について北海道が容認の方針を固める[6]など、原子力発電所の再稼働に向けた取り組みが進んでいる。安全が認められた原発の再稼働は、高騰するエネルギー価格の安定に直結する。また、エネルギー政策とともに、脱炭素をはじめとした環境問題や再生可能エネルギーの導入にも取り組む必要がある。ただし、再エネの発電量は天候に大きく左右される他、導入のための原料や技術は、多く他国（特に中国）に依存しており、経済安全保障上の懸念も指摘される。1. 日本の強みを生かせる技術に投資する 2. 脱炭素を政策の中軸に過剰に据えない視点が必要である。
- (a) **日本の強みを生かせるエネルギー・環境政策**：強みを生かせる日本の環境技術として、例えば日本発のペロブスカイト太陽電池や原子力の小型モジュール炉、高効率の火力発電技術など、民間の技術シーズは多く存在する。また、次世代エネルギーとして注目される核融合発電は、日本でも盛んに研究が行われている。「日本の二酸化炭素排出量は全体の3%しかないので温暖化対策は意味がない」とはよく言われる言説であるが、これらの技術を国際的に普及させることができれば、3%以上の貢献を可能にし、日本の不可欠性の確保にもつながる。
6. **秩序ある包括社会に向けて**：昨今「外国人問題」が報道されるように、外国人の受け入れ方が非常に大

きな問題となっており、また、ルールを守って生活している外国の方々との秩序ある共生が課題となっている。また、男女共同参画等を推進することで様々なステークホルダーの立場が反映されやすくなる[8]（特に、男性優位の職場に女性の声が受け入れやすくなる）ことから、過剰な結果平等には懸念を示しつつも、一種の人権問題として取り組みを進める。なお、一つの線引きとして、我が国の安全保障政策の自律性を損なうおそれがある、外国人の参政権は許容できない。

- (a) **技能実習・特定技能制度について**：これらの諸制度を用いることで人手不足が一定程度解消され、地域社会を維持するとの利点もあるが、低賃金や環境の劣悪さにより、現在でも年 6000 人の失踪者が生じ[9]、そのまま不法滞在者となるケースもあるため、「低賃金の労働力としての外国人材の受け入れ」としての施策を見直されるべきである。
- (b) **旧氏の通称使用の推進**：旧氏の通称使用は、行政手続きでは推進が進んでいるが、金融機関等民間では進んでいない部分がある。また、現行の制度ではパスポートや学問界での業績認知など国際的な場面で不便が生じる可能性がある。よって、1. 国内での通称使用の拡大と 2. 各国機関への周知・普及とを同時に進める必要がある。
- (c) **ハラスメント等の防止に向けて**：これまで企業内での内部通報窓口の設置等、対策が進んだが、ハラスメントやジェンダー問題等に関する当事者（上司等）の認識はまだ不十分な部分がある。その認識のアップデートや情報共有を官民共同で行うことで、政治・行政・民間各部門での多様な背景を持った人材が参画しやすいようにする。またステークホルダー間（例：上司と部下）間のハラスメント等に関する意思疎通を積極的に行える場を設け、認識の誤謬が生じにくい社会を作る。
- (d) **社会の分断を超えて**：おもに SNS 上で、保守モリベラルも関係なく、政治家等に対する誹謗中傷や短絡的なレッテル貼りをされる状況を強く懸念する。あくまで保守的論調もモリベラル的論調も、一度聞き入れられた状況で、その必要性や危うさを緻密に議論されるのが理想である。本政策集も安全保障体制の強化を特に強く訴えるが、その狙いについて丁寧に説明し、運用上の問題点について議論され、より多くの国民に納得される結論にすることを意図している。

皇室のあり方について

- 皇室のあり方については、父系（男系）継承を維持し、やむを得ない場合を除き父系の女性天皇を認めるべきでないという立場である。現在、1947 年に皇籍離脱となった旧宮家の方々を養子として受け入れることを可能とする皇室典範改正議論が進むが、それを絵に描いた餅としないよう、皇族方の意向を最大限に尊重しつつ、養子として受け入れることのできる旧皇族方に関する調査・検討を速やかに進める必要がある。
- 2025 年 1 月の国連女性差別撤廃委員会の女性天皇に関する皇室典範改正勧告[10] は、我が国の在り方そのものを蔑ろにしたものであり、抗議する。皇室のあり方の議論は、男女平等議論に関係せず、他国や国際機関が干渉できるものでもないという立場を、日本政府は明確に伝える必要がある。

参考文献

- [1] 高市早苗 (2024). 『国力研究 日本列島を、強く豊かに。』 産経新聞出版社.
- [2] 船橋洋一ら (2024). 『経済安全保障とは何か』 東洋経済出版社.

- [3] ロイター通信. 「台湾巡る日本の発言は衝撃的、一線を越えた=中国外相」. 2025年11月23日.
- [4] 内閣府(2024). 「(令和6年度) 重要施設周辺等における土地・建物の取得状況について」.
- [5] 国民民主党(2023). 『緊急事態条項の条文イメージ』.
- [6] 北海道. 「泊発電所3号機再稼働へ向けた政府からの理解要請に対する回答」. 2025年12月18日.
- [7] 福岡県議会. 「外国人等による土地の取得及び利用を制限する法の早急なる整備を求める意見書」. 2018年6月25日.
- [8] 新聞労連ジェンダー表現ガイドブック編集チーム(2022). 『失敗しないためのジェンダー表現ガイドブック』 小学館.
- [9] 法務省(2025). 「技能実習生の失踪者数の推移」.
- [10] 産経新聞. 「皇室典範改正勧告に対抗 政府、任意拠出金用途から国連女性差別撤廃委を除外「抗議の意」」. 2025年1月29日.